

岩手県告示第 865 号

土地区画整理法(昭和 29 年法律第 119 号)第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

平成 18 年 8 月 25 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 土地区画整理組合の名称 水沢市姉体地区(第 2 期)土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成 14 年 6 月 28 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区 奥州市水沢区姉体町字原ノ西、字寺ノ西、字野地田、字林前及び字小水ノ口の各一部
- 4 事務所の所在地 奥州市水沢区大手町一丁目 1 番地
- 5 設立認可の年月日 平成 14 年 6 月 28 日
- 6 変更の内容 市町村合併に伴う所要の整理
- 7 変更認可の年月日 平成 18 年 8 月 16 日